四万十町職員の給与の状況

平成 30 年度一般会計予算に計上した四万十町職員などの給与の状況は、次のとおりです。

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B／A)	(参考) 27年度の人件費率
28年度	17,643 人	163 億 6,984 万円	4億 9,973 万円	22 億 4,967 万円	13.74%	13.98%

注) 平成 29 年度決算はまだできていませんので、平成 28 年度決算額で計上しています。

(2)職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	245 人	8 億 9,880 万円	1 億 5,049 万円	3 億 5,752 万円	14 億 681 万円	572 万円

(3)職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職			技能職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
四万十町	302,242 円	326,529 円	42.5 歳	—	—	—
国 (H29.4.1)	330,531 円	410,719 円	43.6 歳	286,833 円	328,360 円	50.6 歳

(4)職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分		四万十町	国
一般行政職	大学卒	168,600 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円
技能職	大学卒	—	—
	高校卒	143,500 円	143,500 円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	245,700 円	279,600 円	323,800 円
	高校卒	212,200 円	251,400 円	286,800 円
技能職	大学卒	—	—	—
	高校卒	143,500 円	225,800 円	250,600 円

(6)一般行政職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	会計管理者 政策監 地域振興局長 教育次長 課長 事務局長等	副課長・次長 室長・班長 総括主幹 総括技幹 保育所長	副課長・次長 室長・班長 総括主幹 総括技幹 保育所長 主任保育士 主幹・技幹	主査・技査 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	主任 主任技師 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	主事・技師 保育教諭 保育士 保健師 社会福祉士	—
職員数	21 人	32 人	84 人	48 人	28 人	32 人	245 人
構成比	8.6%	13.1%	34.2%	19.6%	11.4%	13.1%	100%

(7)職員手当の状況

区分	四万十町	国
期末手当 勤勉手当	(30 年度支給割合) 期末手当 / 勤勉手当 6月期 1.225ヶ月分 / 0.85ヶ月分 12月期 1.375ヶ月分 / 0.85ヶ月分 計 2.6ヶ月分 / 1.7ヶ月分 職制上の段階、職務の級などによる加算措置：有	(30 年度支給割合) 期末手当 / 勤勉手当 6月期 1.225ヶ月分 / 0.85ヶ月分 12月期 1.375ヶ月分 / 0.85ヶ月分 計 2.6ヶ月分 / 1.7ヶ月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置：有
退職手当	(支給率) 自己都合 / 定年 勤続 20 年 19.6695ヶ月分 / 24.586875ヶ月分 勤続 25 年 28.0395ヶ月分 / 33.27075ヶ月分 勤続 35 年 39.7575ヶ月分 / 47.709ヶ月分 最高限度額 47.709ヶ月分 / 47.709ヶ月分 その他の加算措置：なし 退職時特別昇給：なし	(支給率) 自己都合 / 応募認定・定年 勤続 20 年 19.6695ヶ月分 / 24.586875ヶ月分 勤続 25 年 28.0395ヶ月分 / 33.27075ヶ月分 勤続 35 年 39.7575ヶ月分 / 47.709ヶ月分 最高限度額 47.709ヶ月分 / 47.709ヶ月分 その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(3～45%加算) 退職時特別昇給：なし

	区分	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	0.41%
	支給職員1人当たり平均支給年額	600,000 円
	手当の種類(手当数)	1
	手当の名称	医療業務手当
時間外勤務手当	年間予算額	57,540 千円
	職員 1 人当たり予算年額	234 千円

区分	四万十町	国
扶養手当	配偶者 6,500 円、22 歳以下の子 10,000 円、その他の扶養 6,500 円 ※16 歳～ 22 歳の子は 1 人 5,000 円加算	配偶者 6,500 円、～ 22 歳の子 10,000 円、その他の扶養 6,500 円 16 歳～ 22 歳の子は 1 人 5,000 円加算
住居手当	借家の場合、家賃 12,000 円を超える場合 家賃に応じて 27,000 円を限度に支給	借家の場合、家賃 12,000 円を超える場合 家賃に応じて 27,000 円を限度に支給
通勤手当	交通機関等利用者は 55,000 円まで全額支給	交通機関等利用者は 55,000 円まで全額支給
	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円を支給。四万十町に住所を有する職員のうち、自動車等の使用距離が片道 20 キロメートルを超える職員は、20 キロメートルを超える1キロメートル（1キロメートル未満切捨て）当たり 200 円を加算（上限 5,000 円）	交通用具使用者は使用距離に応じて 2,000 ～ 31,600 円を支給
	片道 2km 未満の者は支給なし	片道 2km 未満の者は支給なし

(8)特別職の報酬等の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

給料	町長		737,000 円
	副町長		631,000 円
	教育長		577,000 円
報酬	議長		283,000 円
	副議長		228,000 円
	議員		205,000 円
期末手当	町長	6月期	1.40 月分
	副町長	12 月期	1.50 月分
	教育長	計	2.90 月分
	議長	6月期	1.40 月分
	副議長	12 月期	1.50 月分
	議員	計	2.90 月分

〔お問い合わせ先〕総務課 ☎22-3111